

第3次豊明市障害者福祉計画 第5期豊明市障害福祉計画 第1期豊明市障害児福祉計画

概要版

2018（平成30）年3月
豊明市

1

計画の基本事項

計画の位置づけ

本計画は、「第3次豊明市障害者福祉計画」「第5期豊明市障害福祉計画」及び「第1期豊明市障害児福祉計画」の3計画を一体的に策定したものです。それぞれの根拠法及び位置づけは次のとおりです。

第3次豊明市障害者福祉計画【豊明市の障害者福祉施策の基本的な理念と取組の方針を明らかにしたもの】…障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画

第5期豊明市障害福祉計画・第1期豊明市障害児福祉計画【豊明市の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の充実と支援体制の計画的な整備の方向性を示したもの】…障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」及び改正児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」

計画の期間

「第3次豊明市障害者福祉計画」「第5期豊明市障害福祉計画」及び「第1期豊明市障害児福祉計画」の計画期間は次のとおりです。

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第3次豊明市障害者福祉計画								
第5期豊明市障害福祉計画								
第1期豊明市障害児福祉計画								

本市におけるこれまでの障害者福祉施策の状況

障害者施策はこの10年間で大きく変化しています。障害者自立支援法の障害者総合支援法への改正や、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法等の整備など、障害福祉の課題と求められる対応はより幅広くなっています。豊明市においても、障がい児者に対する各種支援を大きく拡大してきました。障害福祉事業に民間のNPO法人や株式会社の参入が進み、各事業所が特色ある支援を行っています。

また、相談支援事業所が拡充され、相談できる体制が整いつつあります。その一方で、以下の課題について、早期に解決していくことが必要であると考えます。

- 障がい者の地域共生のため、障がい者が安心して社会へ参加できるように、市民の理解を促すこと。
- 障がい者が生きがいを持って生活できるよう、多様な活動の場や就労の場を確保すること。
- 障がいの重度化や介護者の高齢化に伴い、自立して生活する場を確保すること。（グループホーム等の整備）
- 関係機関が連携し、乳幼児から大人になるまで障がい児が切れ目なく支援を受けることができる体制を整えること。

基本理念

本市では、「第2次豊明市障害者福祉計画」において、『誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざして』を基本理念として掲げ、障害者福祉施策を推進してきました。本計画においても、この考えを継承し、基本理念を定めます。



誰もがいきいきと暮らす 福祉のまちをめざして



基本目標と施策体系

基本目標	施策
基本目標1 「共生社会」実現に向けた意識づくり 障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生することができる社会をめざし、幅広く市民に対し啓発や広報を推進します。また、子どもや成人に対する障がい理解のための教育や学習機会を提供します。	1 子どもに対する教育・啓発の実施 2 多様な障がいや特性への理解促進 3 地域における交流・共生の促進 4 合理的配慮の提供促進
基本目標2 地域における生活支援・生活環境づくり 各種支援サービスの充実と居住の場の確保、必要な情報の提供や総合的な相談支援体制の確保などを通じ、障がいのある人とその家族の暮らしを支援します。	1 サービス利用のための支援の充実 2 障がい福祉サービス等の充実 3 相談体制の充実 4 総合的なサービス提供体制の整備
基本目標3 健やかに暮らせる保健・医療の充実 障がいの予防・軽減を図るための保健・医療サービスの充実に努めるとともに、障がいのある人が健康づくりに取り組み、スムーズに医療を受けることができるよう、体制整備や経済的支援を進めます。	1 心の健康づくりの推進 2 障がいのある人の健康管理への支援 3 医療にかかる経済支援の実施
基本目標4 障がいのある子どもへの療育や支援の充実 障がいの早期発見・早期療育を進めるとともに、障がいのある子どもの能力と可能性を伸ばす保育・教育環境の整備を進めます。また、各種サービスの充実に図り、障がいのある子どもの適切な療育と成長を支援します。	1 障がいの早期発見・早期療育への支援 2 小中学校における特別支援教育の実施 3 障がい児への児童福祉サービスの充実
基本目標5 障がい者の雇用・就労・居場所づくりの促進 障がいのある人の適性と能力に応じて、福祉的就労や一般就労の機会の確保を図ります。また、障がいのある人が充実した生活を送ることができるよう、交流の機会やスポーツや生涯学習などの様々な活動に参加しやすい体制を整備します。	1 就労支援の充実 2 日中の居場所づくりへの支援 3 移動に関する支援の充実
基本目標6 安全・安心な暮らしの確保 障がいのある人の権利が守られ、安心して暮らせる環境づくりに努めます。また、災害・緊急時をはじめ生活における安心・安全の確保に取り組みます。	1 障がい者の権利を守る仕組みづくり 2 防災・災害時対策の充実・強化

障害福祉サービスの確保策

- ・今後、重点的取組が必要なのは、グループホームの整備促進、短期入所（緊急時対応・医療対応含む）の整備促進、相談支援体制の充実です。家族の高齢化や核家族化といった家族形態の変化への対応として、グループホームの整備促進や短期入所の充足を進めていきます。また、必要なサービスを適切に利用でき、安心して生活できるよう、相談支援体制の充実を進めます。
- ・就労支援を充実させ、一般企業への就労や就労継続支援事業所での支援を受けての就労など、その人の能力を引き出し多様な支援が受けられるような体制を整備していきます。
- ・重度心身障がい児の短期入所や訪問系サービス利用ニーズは高いものの、元々のサービス提供事業所の少なさに加え、医療的ケアの対応困難さから容易に利用できない状況にあります。今後、県の施設整備計画等の状況を踏まえ検討していきます。

地域生活支援事業の確保策

- ・支援が必要な人に行き届くよう、相談支援事業の充実を引き続き図っていきます。
- ・成年後見制度の活用促進をするとともに、広く市民への制度周知を進めていきます。
- ・「移動支援事業」「日中一時支援事業」「日常生活用具給付事業」の利用について、サービスの質・量ともに対応できるよう、サービス事業所の確保と制度整備に努めていきます。
- ・「障害者差別解消法」が平成 28 年4月に施行され、障がい者への合理的配慮の一つとして意思疎通支援は一層重要な位置づけになります。また、地域での障がい理解促進のため、講演会開催等の取組を進めていきます。

障害福祉計画に係る成果目標

①施設入所者の地域生活移行者数

項目	目標数値	考え方
【目標】施設から地域生活への移行者数	4人	平成 28 年度の施設入所者(37 人)のうち、平成 32 年度末までに地域生活に移行する人の目標値
平成 28 年度に対する割合	10.8%	
【目標】施設入所者の削減	1人	平成 28 年度時点から、平成 32 年度末時点における施設入所者の削減目標値
平成 28 年度に対する割合	2.8%	
平成 32 年度末時点の施設入所者	36 人	平成 32 年度末の利用者数見込み

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	目標数値	考え方
【目標】保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	実施	平成 32 年度末の設置状況

③地域生活支援拠点等の整備

項目	目標数値	考え方
【目標】地域生活支援拠点等の整備	1か所	平成 32 年度末の整備目標か所数

④ 福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標数値	考え方
【目標】福祉施設から一般就労への移行者数	29 人	平成 32 年度の目標値(平成 28 年度の一般就労への移行者の実績:19 人)
平成 28 年度に対する割合	153%	
【目標】就労移行支援事業の利用者数	18 人	平成 32 年度の目標値(平成 28 年度末時点の就労移行支援事業の利用者の実績:15 人)
平成 28 年度に対する割合	120%	
【目標】就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	50%以上	平成 32 年度の目標値
【目標】就労定着支援による職場定着率	80%	平成 32 年度の目標値

4

第1期豊明市障害児福祉計画

障害児へのサービスの確保策

- ・放課後等デイサービスなどの需要が高いサービスについては、特に量の充実とともに、適切な療育が図られるよう、質的な向上に向けてサービス事業所等との連携を強化します。
- ・医療的ケア児への対応が可能となるよう、コーディネーターの配置などにより支援体制を整備します。
- ・児童発達支援センターの設置により、障がいのある子どもやその保護者への総合的な支援体制を整備します。

障害児福祉計画に係る成果目標

① 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	目標数値	考え方
【目標】児童発達支援センターの設置	1か所	平成 32 年度の目標値
【目標】保育所等訪問支援を利用できる体制整備	実施	平成 32 年度の目標値
【目標】重症心身障害児を支援する事業所の確保		
児童発達支援事業所	1か所	平成 32 年度の目標値
放課後等デイサービス事業所	2か所	
【目標】保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置	実施	平成 30 年度末の目標値



第3次豊明市障害者福祉計画・第5期豊明市障害福祉計画・第1期豊明市障害児福祉計画

発行年月 平成 30 年 3 月

発行 豊明市

編集 豊明市 健康福祉部 社会福祉課・児童福祉課（子育て支援課）

愛知県豊明市新田町子持松 1 番地 1

T E L : 0562-92-1119 / F A X : 0562-92-1141

計画の詳しい内容は豊明市のホームページで閲覧することが可能です。